

農産分野の知的財産に関するアンケート調査へのご協力のご依頼

(知的財産をお持ちでない方も是非お答えください。)

(調査元) 経済産業省 特許庁 (農林水産省協力)

今般、特許庁では、「農産分野の知的財産に関するアンケート調査」を実施いたします。(本調査は、特許庁が所管する、知的財産に関する専門家である弁理士制度の検討のために活用されるものです。)

我が国の農林水産分野を取り巻く環境は、輸出の拡大や6次産業化の進展など、大きく変化してきております。このような状況の中、品種登録制度や地理的表示(GI)保護制度を始めとする農林水産分野の知的財産の保護・管理は、ますます重要になるものと考えられます。一方、これらの実務に携わる方々の意識や関わりについて情報が少ない(特に知的財産と関係が薄い農業事業者の方)こともあり、この度、農林水産省協力の下、アンケート調査を実施することといたしました。

なお、御回答いただいた内容は、農水関係知的財産の関連施策等を検討するための基礎データとして活用されます。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨を御賢察の上、皆様に御協力を賜りたく、お願い申し上げます

ご回答方法

大変恐れ入りますが 2020年6月19日(金)までに、本アンケート調査票へのご記入の上、下記メール又はFAXにてご回答をお願いいたします。

本調査の調査元 経済産業省 特許庁 総務部秘書課 弁理士室
(協力：農林水産省 食料産業局 知的財産課)

本調査に関するお問合せ先、アンケート調査票送付先

経済産業省 特許庁 総務部秘書課 弁理士室 (担当 青鹿・高浜)

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号

電話番号：03-3501-0062 (直通) FAX：03-3592-5222 メールアドレス：PA0113@jpo.go.jp

情報の取扱いに関して

- ・ 機密保持等の観点より、ご回答が難しい項目につきましては、ご回答不要です。
- ・ 本調査票の取扱いについては、秘密を厳守致します。ご回答内容は、統計的に処理し、個別データの外部への公表、本調査目的以外に使用することはございません。

会員各位

【公益社団法人日本農業法人協会】

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、[特許庁]の依頼を受け、有料情報提供サービスにて「農産分野の知的財産に関するアンケート調査」を送付(情報提供)致します。お問い合わせ等は上記の窓口までご連絡ください。

農業分野の知的財産に関するアンケート調査へのご協力をお願い

【本アンケートの趣旨】

現在、政府では、日本の農林水産物・食品を世界に展開し、輸出額を 2030 年に 5 兆円とすることを目指しています。その中では、事業展開の環境構築のために我が国で開発された優良な品種を国内外で保護するなど、知的財産を適切に活用していくことが重要となります。特許庁では、農林水産省とも連携し、知的財産に関する専門家である弁理士¹を活用して、農業事業者の方の知的財産活動を後押しさせていただくつもりです。つきましては、今後の施策を検討していくにあたり、皆様の今後の事業の見通し、また、農水関係知的財産（育成者権（品種）、地理的表示（GI）、商標権等）に関しての考え、さらには、弁理士との関わり、について調査させていただきます。本調査は、今後、ますます重要性が増していく農水関係知的財産に関して有効な支援体制を構築するために非常に重要です。是非ともご回答いただけるようお願いいたします。

※設問は、特に指定がない限り、回答できる範囲、差しさわりのない範囲で全てご回答ください。

問 1. 【基本情報】以下の項目について、枠内にご記入ください。

| | | | | |
|---------------|----|---|-------------------|--------------------|
| 貴組織名 (社名等) | | | | ※法人ではない場合は、屋号又は個人名 |
| 本社・本店 の所在地 | 〒 | — | 都・道 市・区 府・県 | 市・区 町・村 |
| ご回答者様 | 氏名 | | 所属 | 部・課 係・担当 |
| 電話番号 | | | | |
| FAX | | | | |
| E-mail | | | | |

問 2. 【基本情報】あてはまる番号に○を付けてください。※(1)(2)：○は1つ、(3)(4)：複数選択可

| | | | | | | |
|----------|------------|-----------|--------------|----------------|----------------|----------|
| (1) 従業員数 | 1. 4 名以下 | 2. 10 名以下 | 3. 20 名以下 | 4. 50 名以下 | 5. 50 名超 | 6. 不明 |
| (2) 年間売上 | 1. 5 千万円未満 | 2. 1 億円未満 | 3. 3 億円未満 | 4. 5 億円未満 | 5. 5 億円以上 | |
| (3) 取扱産品 | 1. 米 | 2. 他の穀物 | 3. 野菜 (F1 種) | 4. 野菜 (固定種) | 5. 果樹 | 6. 花き |
| | 7. きのこと | 8. 酪農 | 9. 肉牛 | 10. 養豚 | 11. 養鶏 (採卵・食肉) | 12. 他の畜産 |
| | 13. 他の農産物 | 14. 生産なし | | | | |
| (4) 業務内容 | 1. 生産 | 2. 加工 | 3. 販売 | 4. その他 () () | | |

問 3. 【特徴】貴組織が生産する商品の特徴・取組に○を付けてください。※複数選択可

| | | | |
|-------------|-----------------|------------|------------|
| 1. 商品をブランド化 | 2. 商品で JAS 規格取得 | 3. 商品を通信販売 | 4. 商品を海外輸出 |
| 5. 特殊な生産方法 | 6. その他 (具体的に：) | 7. なし | |

問 4. 貴組織の農産品 (問 2 (3) の種別) の国内での年間取引額について、現状と 5 年後、10 年後の見通しはどのようになっていますか。主要農産品 3 つ程度についてお答えください。

現状の年間取引額に関する選択肢

1. 1 千万円未満 2. 1 千万～3 千万円未満 3. 3 千万～5 千万円未満 4. 5 千万～1 億円未満
5. 1 億～3 億円未満 6. 3 億円以上

5 年後及び 10 年後見通しの年間取引額に関する選択肢

1. 25%以上の減少 2. 5～24%の減少 3. 概ね現状維持 4. 5～24%の増加 5. 25%以上の増加

| 農産品種別 (問 2 (3) の種別) | 現状 | 5 年後見通し | 10 年後見通し |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | 年間取引額 ※上記の選択肢から数字を 記載ください | 年間取引額 ※上記の選択肢から数字を 記載ください | 年間取引額 ※上記の選択肢から数字を 記載ください |
| | | | |
| | | | |

¹ 弁理士は、知的財産の専門家で、特許、商標、種苗、地理的表示などを扱う士業

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

問5. 貴組織の農産品（問2（3）の種別）の海外輸出額について、現状と5年後、10年後の見通しはどのようになっていますか。主要農産品2つについてお答えください。

現状の輸出額に関する選択肢

1. 300万円未満 2. 300～700万円未満 3. 700～1500万円未満 4. 1500～3000万円未満
5. 3001万円以上

5年後及び10年後見通しの輸出額に関する選択肢

1. 25%以上の減少 2. 5～24%の減少 3. 概ね現状維持 4. 5～24%の増加 5. 25%以上の増加

| 農産品種別 (問2(3)の 種別) | 輸出 先順 位 | 現状 | | 5年後見通し | | 10年後見通し | |
|-------------------------|---------------|------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|
| | | 主要 輸出先国 | 輸出額 ※上記の選択肢か ら数字を記載くだ さい | 主要 輸出先国 | 輸出額 ※上記の選択 肢から数字を 記載ください | 主要 輸出先国 | 輸出額 ※上記の選択 肢から数字を 記載ください |
| | 1 | | | | | | |
| | 2 | | | | | | |
| | 1 | | | | | | |
| | 2 | | | | | | |

問6. 今後、貴組織は、知的財産を取得したいと思いますか。思う場合は、具体的にはどの知的財産ですか。その理由についてお答えください。

| | |
|--|---|
| 1. とても思う 2. 少し思う 3. あまり思わない 4. 全く思わない | |
| 1. 又は2. を選択した方にお聞きします。具体的にはどの知的財産ですか。 ※複数回答可 | 1. 特許・実用新案 2. 商標 3. 品種(種苗)登録 4. 地理的表示(GI) 5. その他() |
| 上記の理由についてお答えください。 ※複数回答可 | 1. 今後の海外展開に併せて検討している 2. 模倣被害を防ぐため 3. ブランド価値向上のため 4. その他() |
| 3. 又は4. の選択肢を選んだ場合その理由 ※複数選択可 | 1. 面倒 2. 費用負担大 3. 知的財産のメリットが分からない 4. 必要性がない 5. その他() |

※問6最初の質問で3. 又は4. とお答えになった方は問12にお進みください

問7. 問6で最初の質問で1. 又は2. と回答した方にお聞きします。普段、貴組織において知的財産関係で各種専門家等の外部の方に助言を求めていますか。

1. 助言を求めている 2. 助言を求めている

問8. 問7で1. と回答した方にお聞きします。どのような専門家等に助言を求めていますか。該当箇所に○を記載ください。 ※複数回答可

1. 弁理士 2. 弁護士 3. 行政書士 4. 自治体職員 5. 農協職員 6. 知財総合支援窓口職員
7. 地方経済産業局職員 8. 地方農政局職員 9. その他公的支援機関職員 10. 同業者
11. 経営コンサルタント 12. その他()

問9. 問7で1. と回答した方にお聞きします。今後、弁理士等の知的財産の専門家と接点を持つとして、どのような支援なら将来的に受けてみたいと思いますか。該当箇所に○を記載ください。

| 設問 | 1. 無条件でも受 けたい | 2. 手続 面の支援 があれば 受けたい | 3. 経済 面の支援 があれば 受けたい | 4. 手続 面、経済面 の両方の支 援があれば 受けたい | 5. 条 件に依 らず受 けない | 6. わ からな い |
|-----------------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|---------------------------|------------------|
| 農業事業者に対する知的財産の意識啓発 セミナー | | | | | | |
| 弁理士へのアクセス性向上(接点づくり 等)の取組 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 外部支援人材（機関）（弁理士除く）へのアクセス性向上（接点づくり等）の取組 | | | | | | |
| 弁理士を農業事業者へ直接派遣しハンズオン支援 | | | | | | |
| 外部支援人材（弁理士除く）を農業事業者へ直接派遣しハンズオン支援 | | | | | | |
| 海外で権利を利用・管理するパートナーの選定、交渉、許諾契約内容の支援 | | | | | | |
| 品種登録・地理的表示（GI）、商標を活用した成功事例の紹介 | | | | | | |
| その他（ ） | | | | | | |

問10. 問7で2. と回答した方にお聞きします。助言を求めている理由は何ですか。 ※複数回答可

1. 内部に種苗、特許・商標等の知財に知見のある者が居るため、外部に助言を求める必要がない。
2. 外部専門家等との接点がないなど、適切な依頼先がわからない。
3. 外部専門家の費用負担が大きいと考えているため。
4. その他（ ）

問11. 問7で2. と回答した方にお聞きします。仮に以下のような支援があった場合、支援を受けてみたいと思いますか。該当箇所に○を記載ください。

| 設問 | 1. 無条件でも受けたい | 2. 手続面の支援があれば受けたい | 3. 経済面の支援があれば受けたい | 4. 手続面、経済面の両方の支援があれば受けたい | 5. 条件に依らず受けない | 6. わからない |
|-------------------------------------|--------------|-------------------|-------------------|--------------------------|---------------|----------|
| 貴社の個別案件（知的財産関係）に関する窓口での専門家による相談会の開催 | | | | | | |
| 貴社の個別案件（知的財産関係）に関する専門家訪問型の相談会の開催 | | | | | | |
| 知的財産に関する専門家とのマッチング（出会いの場）の提供 | | | | | | |
| 知的財産に関する社内勉強会等への専門家講師の派遣 | | | | | | |
| その他（ ） | | | | | | |

問12. 問6で最初の質問で3. 又は4. と回答した方にお聞きします。仮に以下のような支援があった場合、支援を受けてみたいと思いますか。該当箇所に○を記載ください。

| 設問 | 1. 無条件でも受けたい | 2. 手続面の支援があれば受けたい | 3. 経済面の支援があれば受けたい | 4. 手続面、経済面の両方の支援があれば受けたい | 5. 条件に依らず受けない | 6. わからない |
|------------------------------|--------------|-------------------|-------------------|--------------------------|---------------|----------|
| 専門家による知的財産に関する相談会・セミナーの開催 | | | | | | |
| 専門家訪問型による知的財産に関する相談会の開催 | | | | | | |
| 知的財産に関する専門家とのマッチング（出会いの場）の提供 | | | | | | |
| 知的財産に関する社内勉強会等への専門家講師の派遣 | | | | | | |
| その他（ ） | | | | | | |

アンケートは以上となります。ご回答、ありがとうございました。